



財産振第 4031 号

令和 4 年(2022 年)5 月 27 日

札幌市長 秋元 克広 様

一般財団法人さっぽろ産業振興財団

専務理事 木村 義広



令和 3 年度

札幌市エレクトロニクスセンター業務報告書の提出について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当財団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年(2018 年)3 月 20 日付けで締結いたしました札幌市エレクトロニクスセンター管理業務協定書の第 21 条に基づき、別添のとおり業務報告書を提出いたしますので、ご査収願います。

なお、協定書第 21 条第 1 項第 3 号に挙げられている当財団の経営状況についてですが、6 月に行われる当財団評議員会において令和 3 年度の当財団全体の収支決算が確定する予定です。このため、現段階では、令和 3 年度の管理業務に関する決算関係書類のみを添付させていただきます。

令和 3 年度の当財団の決算関係書類につきましては、当財団評議員会の承認後、速やかに提出いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

担当：IT・クリエイティブ産業振興部 事業企画課 山下

TEL 011-807-6000

FAX 011-807-6005

【提出書類目次】

- 1 令和3年度業務報告書
(別紙 主な施設管理関連の支出一覧)
- 2 令和3年度業務報告書 (自主事業)
- 3 令和3年度エレクトロニクスセンター収支決算書

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和3年度 業務報告書

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

ア 基本方針

一般財団法人さっぽろ産業振興財団は、前身の財団法人札幌エレクトロニクスセンターが設立された昭和61年から34年間にわたって、「札幌テクノパーク」の中核施設である札幌市エレクトロニクスセンター(以降、エレセンと略)の管理・運営を一貫して行っており、エレセンの運営に係る豊富な実績、ノウハウを有している。

施設の管理運営に限らず、エレクトロニクス応用技術に関する産・学・官の共同研究・共同開発、技術指導及び技術セミナーなど普及啓発を、最新技術トレンドに乗って継続的に実施し、札幌市の情報産業の振興及び地域産業の高度化を図ってきた実績を有しており、エレセン開設時には1,000億円に満たなかった北海道の情報関連産業の売上高は、令和3年度には4,870億円(「北海道ITレポート2021」)にまで成長した。

また、当財団は産業振興を目的とした公的機関として、内外の関係機関、IT企業、団体、専門家、クリエイター等と広範なネットワークを有し、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適な支援策を総合的に提供できるほか、企業支援については、一時的な支援にとどまらず、支援策実施後の事後フォローも行っており、企業が着実に成長できるよう、きめ細やかな支援体制を有している。

こうした事実を踏まえ、効率的な施設管理業務を行うとともに、上記の強みを生かし、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「札幌市産業振興ビジョン改定版」等に掲げられている施策との連携・整合性を図りながら、産業振興政策を自主事業として展開し、その複合により、エレセン運営による効果を最大限に高めていくという基本方針のもと、施設の管理運営を行った。

イ 事業目標

(ア) 市内IT産業の高度化推進

ソフトウェアの開発に係る技術者間の交流、情報交換、先進的なIT技術(AI、ビッグデータ、IoT等)の研修と普及、並びに最新情報の収集及び提供を行い、高度なIT人材や企業を育成、集積を促進した。

(イ) IT技術を活用した他産業の高付加価値化

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「札幌市産業振興ビジョン改定版」や「札幌市ICT活用戦略2020」に示されたビジョン達成に向け、札幌市内の企業に対して、IT技術を活用した経営革新策の普及啓発、IT活用を促進するための補助事業の活用等、有益な情報を発信することで札幌市内の全産業分野での高付加価値化に貢献した。

(ウ) エレセンの利用促進

当財団が実施する技術セミナー、技術研修会、技術ワークショップのほか、国内大手企業や先進的なIT技術を担う企業との連携によるセミナーの開催や、関係機関や業界団体等との連携によるセミナー、研修会、ワークショップ等を主催・共催又は協力・後援し、エレセンの利用促進を図った。また、感染症拡大防止と

なる、いわゆる「三密」回避を目的に、札幌駅・大通地域から遠隔にある当センターの立地を生かしたオンラインセミナーや会議の発信場所、更にはサテライト会場的な位置づけによる活用促進を図った。

(エ) 札幌テクノパークの活性化

札幌テクノパークの中核施設として、入居企業のほかテクノパークへの立地企業に良好な環境を提供するとともに、先進的な I T 技術 (AI、ビッグデータ、IoT 等) の社会実装に向けた支援 (施設の活用など) や、既にエレセンに入居している食・バイオ産業に関係する企業に対してもテクノパーク協議会と連携により、様々な情報や場の提供を行い、札幌テクノパーク全体の活性化を図った。

(オ) 感染症拡大防止対策を講じたサービス水準の維持向上

エレセンの利用者及び来館者へのアンケート実施、札幌テクノパーク協議会の会員企業等からのヒアリングなどを通じ、エレセン利用者などの意見・要望を把握するとともに、感染症拡大防止対策を講じながら、施設の管理運営の業務改善などに反映した。

また、札幌テクノパーク協議会、特定非営利活動法人札幌市 I T 振興普及推進協議会 (UNISON)、一般社団法人北海道 I T 推進協会など、各 I T 系の業界団体や札幌市内の工科系大学などとの人的ネットワークを活用し、札幌市内 I T 企業の最新のニーズを把握しながら、価値あるサービスを提供した。

(カ) 管理運営の効率化

I T 技術と情報ネットワークにより、I T 産業の中核施設にふさわしい、ペーパー・レス、リアルタイムの業務遂行を進めた。

また、設備管理業務は、専門事業者が持つ業務ノウハウ、成功事例、失敗事例などを、エレセンの設備管理業務においても活用し、水道光熱費をはじめとした管理運営コストの縮減に継続的に取り組んだ。

(キ) 安定的・継続的なサービスの提供

これまでの 34 年間の施設管理と I T 産業支援事業の実施に関する経験を活かし、信頼のできる安定的・継続的なサービスの提供に努めた。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

ア 基本方針

(ア) I T 産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

札幌市エレクトロニクスセンター条例には、「プログラムの開発に必要なコンピュータの機能及び施設等を提供することにより、市内企業の経営の合理化及び技術の向上を支援し、もって本市経済の振興を図る」という設置目的が掲げられている。そこで、I T 産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

(イ) 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

エレセンは、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的があることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第 244 条第 2 項及び第 3 項を遵守し、特定の市民に利用が偏重しないように留意し、市民の平等利用を確保した。

(ウ) 公的な団体としての平等利用の推進

当財団は、札幌市が出損している公的な団体であるという特性を活かし、特定の企業・団体の利益にならないよう、公平・平等な施設利用を推進した。

イ 具体的な取組

(ア) 受付マニュアルの整備、職員への研修等

当財団は、札幌市が出損している団体として、昭和 61 年に公益法人として設立以来 33 年間にわたり広く市民の便益のため様々な活動を行ってきており、職員一人ひとりが公正中立な高い意識をもって事務事業の推進に当たってきた。

特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成 25 年法律第 65 号)の施行(平成 28 年 4 月 1 日)に伴い、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がいを含む)、その他の心身の機能の障がい者に対し、障がいを理由として、接遇、施設利用について差別的取扱いを行わないことはもとより、個々の場面において、障がい者からの求めに応じて、必要かつ適切な配慮を行いながら、今後も、公の施設として、差別的取扱いや不当な利用拒否に結びつく恣意的な判断を排除し、利用者に対して公正な対応を行うため、統括管理責任者が中心となり、札幌市が定める条例・規則のほか財団独自に受付マニュアル等を整備するなど、組織的に手続きの適正化を図るとともに、職員としての心構えについて、職員研修や日頃の業務を通じて職員への徹底を図った。

(イ) モニタリング

苦情等の分析、情報の共有、係内ミーティングを通して、施設利用の公平性が確保されているか常にチェックを行った。

また、施設の効用を最大限に発揮するため、札幌市、指定管理者等で構成する運営協議会を年 3 回開催し、平等利用を含め施設運営全般にわたる意見を聞き、改善を図った。

(ウ) あらゆる利用者への対応

公の施設として、高齢者や障がい者、外国人などあらゆる住民が利用できるように、分かりやすい利用申請書、案内表示、パンフレット等の作成に努めた。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方と取組

ア 基本的な考え方

(ア) 札幌市環境マネジメントシステムによる取組

札幌市環境マネジメントシステムの運用により、改善計画を作成(Plan)・実行(Do)し、再びアンケート等でチェック(Check)して、さらなる改善計画を策定(Action)する。この P D C A サイクルによる見直しを行いながら、環境マネジメントに取り組んだ。

(イ) 重点取組項目

「札幌市の環境方針」に基づき、以下の項目について、重点的に取り組んだ。

札幌市の環境方針

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

(ウ) 環境活動への取組

当財団は、札幌市の「さっぽろエコメンバー登録制度」、北海道の「北海道グリーン・ビズ認定」、札幌商工会議所の「E C O宣言行動」に積極的に参加をしている。また、平成 22 年 4 月より施行されている「改正省エネルギー法」に基づき、エネルギー使用量の削減目標への努力と年次の報告義務を果たすと共に、札幌市環境局の定める「環境保全行動計画書」の策定と年次報告を行い、環境への配慮に努めた。

イ 具体的な取組

- (ア) 冷暖房温度管理の徹底を図るため、夏季においてはエコ・スタイルで、冬期においてはウォームビズ・スタイルでの執務を実施するほか、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)を遵守し、エレセンにおけるエネルギー使用を適切に管理し、その合理化を進めた。
- (イ) 利用者や入居者に対しても、館内のポスターの掲示などにより、エコ・スタイル推進の P R を行った。
- (ウ) 電気、水道、ガスなどの使用に当たっては、部分的な消灯を励行するほか、自動点灯スケジュールを季節に合わせて設定するなど、極力節約に努めた。
- (エ) ごみの減量およびリサイクルに努めた。さらに、エコへの取り組みとともに、紙ベースの回覧や、ファイルの印刷出力を排除し、共用ネットワーク・サーバーと電子メールを利用した文書(ファイル)情報の共有を行い、紙への印刷出力を削減した。また、イントラネット上のスケジュール表や会議室予約活用システムを利用した Web 上での情報共有も実施し、紙への印刷出力を削減した。
- (オ) 清掃に使用する洗剤などは、環境に配慮したものを使用し極力節約に努めた。
- (カ) 自動車の使用においては、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリング・ストップの実施など、環境に配慮した運転に心がけた。職員の外出においては、バスまたは地下鉄、JR などの公共交通機関を効率的に活用した。
- (キ) 管理業務に係る用品などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用した。
- (ク) 業務に係る従業員は、環境マネジメントに関する研修を受講するなどして、知識を高めた。
- (ケ) 業務に係る環境法令を確実に遵守できる体制を確立した。
- (コ) 環境マネジメントシステムを通じた環境配慮への取組結果についての事業報告を札幌市に行った。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

ア 責任者の配置、組織の整備

エレセンは、単なる貸館施設ではなく、札幌市におけるIT産業振興施策推進の中核施設であり、産業全体の高付加価値化を図ることが求められていることから、ソフト事業とハード事業を高い水準で両立し、実施する必要がある。

そこで、エレセンの施設運営にあたって、指定管理業務全体を統括する「統括管理責任者」のもとに、エレセンのハード面の維持管理を行う「施設管理責任者」と「施設管理担当者（管理運営担当者と兼務）」を配置した。

(ア) 統括管理責任者

エレセンでの勤務が長く、エレセンの施設全般や、札幌テクノパークの歴史的な経緯・実情に詳しく、更には施設管理及び産業振興施策などについて幅広い知識がある職員（部長職）を統括管理責任者として配置した。

(イ) 職務代理者

札幌市及び当該施設入居者、関係団体等との連絡調整ができる職員（課長職）施設管理責任者（係長職）を職務代理者とした。

(ウ) 組織編制及び指揮命令系統

（統括管理責任者）（職務代理者）

部長職 ————— 課長職 ————— 一般職×2（管理運営担当者）

|

└── 係長職（施設管理責任者）

└── 一般職×2

（施設管理担当者／管理運営担当兼務）

(エ) 具体的な運営体制（業務分担）

職域	主な職務
統括管理責任者	・施設全体の管理運営に関すること（総括）
職務代理者	・札幌市との協議、報告の実施 ・エレセン入居者との協議、連絡調整 ・札幌テクノパーク協議会との協議、連絡調整
施設管理責任者 施設管理担当者	・施設の設備維持管理、修繕に関すること ・防火訓練に関すること

(オ) 緊急時の連絡系統

a 緊急時の連絡系統として、非常配置連絡図および緊急連絡網を整備した。

b 連絡時の主な連絡対応は以下のとおりである。

- ① 緊急事態が発生したら、エレセンは警察署・消防署・電力会社・水道局等に通報する。
- ② エレセンは、札幌市に緊急事態の発生を連絡する。
- ③ エレセンは、委託している警備・設備保守・清掃等業者に連絡する。

イ 従事者の確保、配置

(ア) 職員配置計画

a 配置職員（管理職を含めて記載している）

従事者は、当財団のIT・クリエイティブ産業振興部の常勤の職員を配置した。

職域	主な職務
統括管理責任者 (正規職員1名)	・統括的な管理業務に関すること(総括)他 【上記(1)ア(エ)のとおり】
職務代理者 (正規職員1名)	・統括管理責任者の職務を代行実施する 【上記(1)ア(エ)のとおり】
施設管理責任者 (契約職員1名)	・施設の維持管理に関すること 【上記(1)ア(エ)のとおり】
エレセン管理運営担当者 施設管理担当者 (正規職員1名、契約職員1名)	・利用組織の登録に関すること ・会議室、駐車場等の施設の利用等に関すること ・利用承認、減免許可に関する業務 ・窓口、電話での受付、案内業務 ・料金徴収、請求書発行などの経理業務 ・施設の維持管理に関すること 【上記(1)ア(エ)のとおり】

b 休日、夜間の体制

休館日、平日夜間の対応として、エレセンの警備業務を担当している地下警備室に常駐する警備担当者(守衛)に窓口対応を課し、一次取り次ぎの対応を行った。

なお、土曜日(午前9時から午後9時まで)、夜間(午後5時15分から午後9時まで)において、施設の利用予約が入っている場合は、同様に、警備担当者に引き継ぎを行い、施設利用者の対応を行った。

(イ) 職員採用計画

財団に在席している職員(正規職員2名、契約職員2名)を配置した。

(ウ) 勤務形態・勤務条件

a 勤務形態

常勤職員4名、兼務職員1名の体制とした。なお、土曜日と夜間(午後5時15分～午後9時まで)は、地下入り口に常駐している警備担当者(守衛)に窓口業務を課し、承認書の確認、鍵となるICカードの受け渡し、物件の出し入れを行った。

b 勤務条件

(勤務時間)

- ・常勤職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1週間について38時間45分で、1日について7時間45分を超えないものとした。
- ・常勤職員の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分までとした。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした、勤務時間のシフトを適宜実施した。
- ・常勤職員の休憩時間は、午後0時15分から午後1時までとした。
ただし、休憩時間中の窓口対応当番職員については、別の時間帯に休憩を取ることとした。

(休日)

- ・日曜日および土曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始(12月29日から1月3日まで)

(休暇)

- ・職員就業規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。(年次休暇、結婚休暇、忌引休暇など)

(給料、時間外勤務手当等)

- ・給与規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。

(業務上の災害又は通勤による災害)

- ・業務上の災害又は通勤による災害については、関係法令の定めるところにより補償する。

ウ 人材育成・研修計画

「自ら考え行動する」人材の育成を目指し、職員がその能力を十分発揮できるようOJT(オンザジョブトレーニング)を中心に育成を行うとともに、以下のとおり外部主催の研修に参加した。

- ・補助金・支援制度情報共有勉強会(内部)(4月)
- ・自己申告に関する研修について(内部)(7月)
- ・人事評価者研修(内部)(7月)
- ・『デジタルサービス』を活用したニューノーマル時代の新たな働き方(9月)(外部)
- ・デザイン経営勉強会(内部)(1月)
- ・OJTによる接遇や窓口事務の研修(随時)

エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、その他エレセンの管理運営に当たり関連する労働関係法令を遵守し、就業規則その他の必要な規定などを整備するとともに、必要な届出を監督官庁に行い、雇用環境の維持向上に努めた。

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

エレセン利用者のニーズに柔軟に対応するとともに、安全性、効率性、その他センターの管理水準を維持・向上させていくため、組織内で常に情報の共有を図りながら各業務について見直しを行い、改善を図った。

ア 財団ネットワークを活用した情報共有

IT産業を支援する中核施設にふさわしく、クラウド上のファイル・サーバや、グループウェア、IT機器を利活用した、ペーパー・レス、リアルタイムの事務体制を構築・実践し、状況に応じてWeb会議システムを駆使しながら、エレセンの管理・運営を実施した。

イ 利用者アンケートの実施

エレセンの利用者を対象にしたアンケートを年2回実施し、利用申込手続き、窓口でのサービス、施設の利便性、エレセンに対する満足度や不満な点などを把握す

るとともに、今後期待するサービスなどについての意見を集約することにより、更なるサービスの向上と業務改善を図った。

<アンケート結果>

第1回目

実施方法	令和3年9月13日～9月27日 15日間 以下の方法により実施、回答25件 ・入居者ポストへの配布 ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にFAXにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が16件、「普通」との回答が7件で、「少し不満」との回答は2件だった。また、職員の対応について、「大変よかった」「まあよかった」が15件、「普通」が9件で、「あまりよくなかった」「悪かった」との回答は0件だった（無回答1件）。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、喫煙所のスペース拡大と撤去、駐車場の増設及び無料化、コンビニの食料品拡充といった意見はあったが、職員の対応については高評価を得ている。

第2回目

実施方法	令和4年3月1日～3月15日 15日間 以下の方法により実施、回答20件 ・入居者ポストへの配布 ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にFAXにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が12件、「普通」との回答が5件で、「少し不満」との回答は2件だった。また、職員の対応について、「大変よかった」「まあよかった」が13件、「普通」が5件、「あまりよくなかった」「悪かった」との回答は0件だった（無回答2件）。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、喫煙所の煙の臭い駐車場の除雪（継続駐車車両周辺が除雪されない）に関する改善意見があった。喫煙所については臭い軽減を考慮し、電子式タバコのみとした。職員の対応については、1回目のアンケートに続き、否定的な回答が無かったことで、高評価を継続している。

ウ 業務報告書の供覧

「警備業務報告書」の毎日の確認及び「窓口案内業務報告書」を毎月の確認を行うとともに、職員間で情報共有が必要な事案については、供覧により情報共有を図った。

エ 定例会議の開催

管理運営業務に関する定例会議を随時開催し、職員間において必要な情報の共有化を図るとともに、業務上の課題などについて討議した。また、部長会議及び課長会議を隔月で開催し、財団全体としての情報共有を図るとともに、課題に対しても組織横断的に対応した。

オ 定期監査の実施

現金・金券類については3月に外部監査を、文書・起案類に関しては11月に内部監査を実施しており、監査の結果を業務の見直しや事務改善に繋げた。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

ア 第三者に対する委託業務等における適正の確保

コストの低減、効率的かつ確実な業務遂行の観点から、下記業務について、軽微なものを除き、事前に札幌市の了承を得た上で専門業者への委託を行った。

委託契約については、当財団の契約事務取扱要綱に基づき、札幌市に準じた指名競争入札などの委託契約方式を用いることにより、公の施設として公正中立な対応をした。

委託する業務仕様書の作成に当たっては、エレセンの管理運営における利用者サービスの向上と利用者の安全に十分配慮するとともに、施設の利用実態に則してサービスの水準を向上できるように、随時見直しを行った。

委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

- ・ 清掃業務
- ・ 設備総合管理業務(警備業務を含む)
- ・ ビル管理システム保守業務
- ・ 塵芥処理業務
- ・ 缶・瓶ペットボトル処理業務
- ・ 複写機保守管理業務
- ・ 除排雪業務
- ・ 緑地管理業務
- ・ 駐車場ゲート機器保守業務
- ・ 緑道ロード・ヒーティング・ボイラー保守業務

イ 再委託の相手方となる事業者への適切な監督、履行確認

委託業者に対しては、委託した業務に関連する労働関係法令を遵守するよう監督、指導を行うとともに、業務従事者の法令遵守状況及び労働環境(賃金、労働時間、各種保険の加入状況、健康診断の実施状況等)に関わる情報提供を求めた。また、個人情報保護の観点等から情報の収集が困難な場合には、状況・経緯等について札幌市に報告を行い必要な指示を仰いだ。

ウ 再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針

委託業者との契約に当たっては、その仕様書において、委託業務に従事する労働者

に対して、経験、技能、責任などに応じた適切な水準の賃金を支払うことや札幌市が当該賃金の調査を行う場合には、その調査に協力することを明記した。このほか仕様書と現状が相違する場合には、現状を優先することを明記し、労働環境の維持向上を図った。

エ 協定に関連する契約の相手方となる暴力団員又は暴力団関係事業者の排除

第三者への委託、物品調達等については、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方にしなかった。

(4) 札幌市及び関係機関との連絡調整等

ア 札幌市などとの連絡調整

札幌市、当財団及び施設利用者等で構成する札幌市エレクトロニクスセンター運営協議会(以下「協議会」という。)を設置した。協議会は7月、12月、3月にそれぞれ開催し、近況、利用人員、利用料収入、懸案事項などについて報告及び意見交換を行い、札幌市との情報共有、連携を円滑にした。

開催回	協議・報告内容
第1回 7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(前年度2回目)について
第2回 12月22日 (持ち回り)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(1回目)について
第3回 3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(2回目)について ・その他
<協議会メンバー> 札幌市 IT・クリエイティブ産業担当課長、IT産業担当係長、IT産業担当係職員 指定管理者 IT・クリエイティブ産業振興部長、事業企画課長、IT産業振興課長、管理 運営係長 施設利用者 入居企業代表	

イ 関係機関との連絡調整

業務の遂行に当たり、エレセンの入居企業、テクノパークの立地企業、全体的な組織としてはテクノパーク協議会の総務委員会、広報委員会、交流委員会、環境委

員会との連絡調整を行い、エレセン利用者の意見を集約した。

また、既に良好な関係を維持している、国、北海道、区役所、消防署などの官公署との連絡調整を行った。

この他、当財団の業務と関係のある企業、業界団体、中小企業支援機関等との連絡調整を図り、効果的な施設運営を行った。

ウ 指定管理者の表示

窓口には札幌市から交付された指定管理者であることを証明する書面を掲示した。

(5) 財務

ア 基本的な考え方

当財団では、札幌市が定める規程に準じて財務及び会計に関し必要な事項を財務会計規程に定めており、経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行った。

イ 資金の管理について

指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にしている。

ウ 現金、金券類等の取扱いについて

当財団では、現金、金券類等の取扱いに関し、その管理体制及び運用手続き等必要事項を定めた現金等取扱要綱を整備、運用しており、当該規程に基づき適正に取扱った。指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にしている。

エ 不祥事防止策

現金、金券類の取扱いについては、上席者が毎月の末日及び不定期に在庫確認を行っている。また、外部監査人により、現金や金券類の在庫確認、財務諸表及び収支計算書の監査を受けた。

(6) 苦情対応

ア 苦情の未然防止の取組

利用者に対する説明不足で発生する苦情については、職員間で相互にチェックをし合い、適切な説明に努めた。

イ 苦情内容の正確な把握

苦情が発生した場合には、誠意をもって対応し、相手の話をよく聞き、内容の正確な把握に努めた。

ウ 迅速な対応

相手にとって最良の方法や代替案を提案し、問題解決を図った。

エ 再発防止策の検討・実施

申出者の人権を尊重するとともに、プライバシーを守り、申出人、当財団双方にとって意義のあるものとするために、苦情受付簿を作成して、苦情のデータベース化を行い、苦情内容を職員間で共有した。

また、苦情内容の分析を行い、市民の声を施設運営の改善に反映させ、苦情の再発防止および施設の改善・向上を図った。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

ア 記録

本業務の実施に関する記録・帳簿などを整備、保管する。以下の記録などを常に整備し、5年間保管することとしている。

- ・事業日誌（清掃・警備・休日夜間の窓口業務等の実施報告書）
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・収支予算及び収支決算に関する書類
- ・金銭の出納に関する帳簿
- ・物品の受払に関する帳簿（エレセン備品台帳に記載する備品及びその他の備品で指定管理者が調達したのものについてそれぞれ明示し、その受払について記載したもの）
- ・以上のほか、札幌市が必要と認める書類

イ セルフモニタリング

（ア）利用者満足度の測定等（アンケート）

エレセンが目指す成果の達成度や課題解決の進捗状況、利用者の満足度などを把握するため利用者に対してアンケート調査を実施した。

利用者アンケートの調査結果については、仕様書の要求水準よりも高い90%を目標としたが、総合満足度が1回目92%、2回目89%だった。

また、接遇に関する満足度は1回目96%、2回目90%であり、概ね仕様書の要求水準を達成することができた。

総合満足度では、札幌市やテクノパーク協議会と連携・入店したコンビニエンスストアが、重要な施設の一つとして施設利用者に高く認知されているが、他の施設についても引き続き、改善できる箇所は早急に改善し、接遇に関しても要求水準を下回らないよう、更に職員への周知徹底を図り水準の回復に努めていく。

（イ）苦情等の整理、分析

施設利用者、地域住民、その他からの苦情や要望は、その内容に従って分類し、件数および内容の傾向等を分析した。分析結果は協議会において報告した上で、施設内に掲示することにより、サービスの向上に努めた。

（ウ）各業務のセルフモニタリング

各業務の記録の作成等を行う際に、問題があった場合には、情報を共有するとともに、係内ミーティングを通して、問題解決やサービス向上に繋げた。

（エ）業務・財務検査項目の自己チェック

チェックリストを用いて、業務や財務に関する自己チェックを実施し、その結果を記録するとともに、自己チェックの結果を職員全体で共有し、職員各自が自分の業務を見直すきっかけとした。

（オ）札幌テクノパーク人口調査の実施

エレセンに入居しているIT企業と、札幌テクノパークに立地するIT企業を対象に、人口調査と売上調査を実施し、札幌テクノパークの総人口、IT企業の景気動向などを把握した。

ウ 事業等の報告

前述の記録やセルフモニタリングの結果などに基づき、毎年、当該年度の管理業務の実施状況報告書、収支決算書等を作成し札幌市に提出した。

また、毎月、当月の管理業務の実施状況報告書を札幌市に提出した。

報告に当たり、改善すべき事柄については、早急に改善し、改善の取組結果についてもあわせて報告した。早急な改善が難しい課題については、将来的な改善策について、札幌市と協議を行った。

エ 札幌市の検査・確認・要請に対する対応等

施設の管理運営の一切に関する札幌市の検査・確認・要請等については、その求めに応じ、誠実に対応した。

エ 事業評価

施設の利用状況、指定管理者評価シート、エレクトロニクスセンター管理運営業務報告等を踏まえ、札幌市が定めるところにより管理業務の自己評価を行い、改善策と併せて札幌市に報告する予定である。

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

ア 利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

(ア) 事故等の未然防止措置

- ・事故等の未然防止のため、施設内の巡回、施設・設備の日常点検を確実に実施した。
- ・利用者に注意を促す掲示板などを掲示した。
- ・防災訓練や防災に係る職員研修を随時実施した。
- ・防災計画・マニュアルなどを策定した。
- ・不審者対応マニュアルを整備した。
- ・施設設備の確実な点検整備及び予防保全を徹底した。

(イ) 万一の事故発生時の危機管理体制

- ・緊急時には災害対策本部を設置し、情報の一元化を図るとともに、救護やマスコミ対応等の担当者を配置し、適切な対応を行うこととしている。

(ウ) 利便性の向上

- ・わかりやすい施設内の案内表示やパンフレット、利用手続の簡素化、レンタル用品の充実を図った。
- ・窓口にはパンフレットを常に配置した。

(エ) 職員によるサービスの向上

- ・受付マニュアル等の各種マニュアルを整備し、組織的にサービス水準の維持向上に努めた。
- ・全施設間のオンラインネットワーク網の活用により、職員間の情報共有を推進した。
- ・職員間の「ホウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)」を徹底した。
- ・全職員が公共施設に勤務していることを自覚するとともに、業務に必要な知識や接遇マナー等を習得するため、計画的に各種研修を実施した。
- ・警備員、清掃員等、委託業者の職員についても、利用者に接する人には、必要な指導を行った。

(オ) 利用者の声の収集

- ・アンケートやヒアリング調査などにより、利用者の声を収集した。

- ・収集したアンケートは分析を行い、利用者の声を踏まえ、修繕等により実施される作業内容について事前に説明文書を配布・掲示、施設内のわかりやすい案内表示など、対応・改善できるものは直ちに着手した。

イ 連絡体制の確保

- ・緊急連絡網を整備し、職員並びに札幌市はじめ関係機関に周知を図った。
- ・各業務において、職員からの連絡が必要な場合には、常に最短の時間で連絡可能なように、当財団内部の緊急連絡網のほか、当財団担当者と設備担当者及び警備担当者との間の緊急連絡網を整備して、事務所内に掲示するとともに、担当する職員には、業務用の携帯電話を持たせ、緊急連絡体制を維持した。

ウ 損害賠償保険の加入

管理業務の実施にあたり、指定管理者の故意又は過失により札幌市又は第三者に損害を与えた場合は、指定管理者が賠償責任を負うことになるため、必要な保障が得られる損害賠償保険に加入した。

(2) 施設、設備等の維持管理に関する業務

施設、設備等の維持管理業務の実施に当たっては、エレセンが公の施設であることに鑑み、関係法令の規定に基づき、施設、設備等の全般の機能を良好に維持管理し、運用した。

特に、エレセンは竣工から 34 年が経過した建物であることから、定期的な検査の実施は勿論、日々の業務を通じて、施設の経年による劣化状況の把握に努めるとともに、優先すべき修繕などを合理的に選択し、施設の長寿命化を図った。

ア 清掃業務

- ・衛生的で快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理等を行った。
- ・清掃委託業者による清掃だけでなく、警備員による巡回の際のゴミ回収や財団職員による朝の一斉清掃等を実施した。
- ・古紙、缶・瓶・ペットボトル及び紙くずは、リサイクル率を高めるよう環境に配慮した取組を行った。
- ・清掃業務は経験豊富な外部の業者へ委託した。委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、財団の担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

イ 警備業務

- ・エレセン内を巡回し、施錠の確認、施設・設備及び展示物などの保全の確認をするとともに、エレセン内の秩序維持を徹底した。
- ・火災、盗難、破壊などのあらゆる事故の発生を警戒・防止し、安心・安全な空間を維持することにより、財産の保全と人身の安全を図った。
- ・警備員は厳格な警備だけでなく、入館者に声かけを行うなど、気遣いと優しい対応をもって利用者に接し、利用者の方々に安心感を与える警備を行った。
- ・防犯カメラ等を利用して、エレセンへの来館者や、会議室などの利用者の入退室セキュリティ監視を行った。また、監視カメラで来館者や第 1 駐車場の車両の監視を行った。
- ・冬期においては、第 1 駐車場から第 2 テクノパークへ向かう歩行者通路部分の

除雪を実施していたが、1月以降、想定を超える大雪に見舞われたことから、通行は危険と判断し、利用者の安全を第一に考え、除雪をやめ通行禁止とした。

ウ 施設及び設備の保守点検業務

- ・利用者に安心・安全にご利用いただくため、施設などの全般の機能を良好に維持管理することとし、法定点検、設備の劣化を防ぐための日常保全、劣化を測定するための定期検査及び設備診断、劣化を早期に復元するための整備など、重大な故障や機能停止などが発生する前に適切な予防保全を徹底した。
- ・エレセン、札幌市産業振興センター、インタークロス・クリエイティブ・センター（ICC）等の施設管理を通じて、長年培った豊富なデータ・ノウハウを活かして、コスト・性能の両面から最適を追求した維持保全活動を行った。
- ・委託先の業者に任せきりにすることなく、当財団の担当職員が日常的に専門的な見地からのチェックを行った。
- ・エレセンの「ビル管理システム」を利用して、電気設備や機械設備の始動と停止の指示、運転状況やアラーム状況を監視しながら、エレセン全般の設備を、省エネルギー運転し、かつ、良好に維持管理した。

エ 修繕等

- ・利用に支障が生じないように、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合又は発生すると見込まれる場合は、速やかに現場の安全を確保するとともに、修繕等が必要な場合は、直ちに札幌市に報告・協議のうえ、迅速かつ効率的に修繕を行った。
- ・維持管理や修繕は「安全・安心の確保」と直結するが、一方で資金や工期が限られていることから、優先順位を設けて実施した。
- ・優先順位の決定については、設備管理業務等委託先のファシリティマネージャーの意見や、施設管理や修繕に関する経験が豊富な当財団の職員の意見を踏まえ、特定の担当者の経験に頼ることなく、組織として判断を行った。

オ 備品管理

備品(事務機器を含む。)は、札幌テクノパークのIT企業や市民などの利用に支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、不具合の生じた備品については、随時修繕を行った。

カ 駐車場管理

- ・駐車場入口付近や駐車場で交通渋滞が発生しないよう、車両の監視、誘導などを適切に行い、円滑な車両の移動を確保した。また、貼り紙の掲示等により、アイドリング・ストップの啓蒙を実施した。
- ・駐車場の管理においては、請求書作成管理システム、会計システム等を利用して、月極利用者の登録、削除、登録車両の変更、月極駐車料金の請求・収納、契約書の作成などの事務手続きを行った。
- ・エレセンの駐車場は、ゲートが自動化されており、365日、24時間の利用が可能である。平日の午後5時15分以降で午後9時までと、土曜日の午前9時から午後9時までと、休館日については、エレセン地下に常駐している警備担当者に、利用者の対応業務を課し、必要な一次取り次ぎ対応をして、翌営業日に報告を受けた。
- ・駐車場入口の自動発券機、出口の自動精算機などのゲート機器は、専門の業者に委託して、1年に2回、定期的に機器の清掃・保守点検を行った。

- ・毎週、定期的に、時間貸しの利用料金を回収し、コイン・メック内に釣銭を補給し、ジャーナル印刷用や、駐車券発券用のロール紙を交換・補充し、日々良好な動作状態を維持した。用紙詰まり、紙切れなどのアクシデントには、財団職員が緊急対応した。
- ・駐車場内の照明については、消費電力が大きいため点灯させる時間帯を、日の出/日の入り時刻の変動に応じて、細かく設定変更した。
- ・冬季間においては除雪、排雪を実施した。早朝の除雪作業において、対応が必要な場合は、警備担当者が一次対応した。

キ 外溝緑地管理及び除排雪

敷地内の植木については、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病虫害防除等、適切な維持管理を行った。

また、冬期間においては、利用者が駐車場及び駐車場入口などの通行に支障が出ないように、原則、早朝に除雪し、始業時間の前には完了させるほか、それ以外の時間帯においても降雪状況に応じて、こまやかに除排雪を実施した。

(3) 防災業務

ア 防災業務の実施方針

(ア) 防災計画の策定

非常災害に対処するため防災に関する必要な体制を確立し、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、迅速かつ適切に業務を処理できるよう、防災計画を策定した。

(イ) 防災に関する組織体制の確立

災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、必要に応じ、災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図る組織をあらかじめ構成し、災害の発生に備えた。

(ウ) 施設に関する防災対策の実施

災害の発生に対処するため、諸般の施設の機能が外力及び環境の変化に耐える防災強度を確保するよう綿密な整備計画を立案・実施の推進を図った。

イ 防災業務の役割分担

当財団が中心となり、財団職員とエレセンに入居している企業等により自衛消防隊を編成し、施設利用者の参加を求め、実践訓練や防災意識醸成のための講習会等を開催した。これにより、緊急時に的確な対応がとれる体制を構築した（今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に向けた十分な対策が困難と判断し、実践訓練は実施せず講習会のみとした）

また、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、財団に災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図ることとなっている。

ウ 防災訓練の予定

(ア) 防災上必要な教育

防災業務に従事する職員に対し、平常業務を通じて災害予防に関する教育を行い、知識の普及徹底を図るとともに、災害に対処するために必要な技能を高度に発揮し得るよう、その体制を整備し、防災対策の計画的推進を図った。

(イ) 防災上必要な訓練

防災関係業務に従事する者は、防災対策及び災害復旧等に必要な判断力と技能を養成し、迅速かつ適切な災害復旧活動を遂行し得るよう所要の訓練を行うとともに、関係機関との総合訓練に積極的に参加させ、情報連絡、予防措置等災害防止に関する知識の吸収に努めた。

(ウ) 防災訓練等の実施

119番通報と館内放送設備による通報訓練、消火器や消火栓を使用する消火訓練、避難誘導に従って屋外へ避難する避難訓練等の実施を計画していたが、特定の場所（階段、避難所等）に人が集まる場面が多く、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施予定の防災訓練計画書を入居者に配布することとし、各入居企業に対して内容の理解と周知を求めた。

エ 事故等への対応方法

(ア) 情報の収集及び連絡

災害に関するあらゆる状況を迅速かつ的確に把握するため、現場の状況を報告する方法及び報告事項の基準等を定めておくものとし、札幌市及び関係機関（厚別消防署、厚別警察署、北海道電力、札幌市水道局、警備・設備管理等委託業者、札幌テクノパークの立地企業等）と密接な連絡体制を取った。

(イ) 広報

災害が発生した場合において、災害対策本部が中心となり、被害状況等を迅速かつ適切に把握し、必要に応じて、災害対策実施の理解を求めるため、報道機関等に発表することとしていたが、そのような事象は無かった。

(ウ) 施設利用者の避難

災害時における施設利用者等の避難について、その指示、警報伝達、誘導、収容の方法及び避難場所をあらかじめ定めておき、迅速に対応することとしている。

(エ) 消防及び救助に関する措置

火災その他の災害から人命及び施設を守るため、必要な機器、用具等を整備するとともに、近隣施設及び医療機関と連携体制を構築し、救難、救護等に必要な措置を講じることとしている。

(オ) 応急用機材の現況の把握及び運用

施設内部のみならず、外部の関係機関等における応急用機材の配置状況、種別、数量等を把握しておき、災害時には迅速に対応することとしている。

オ 消防法への対応

消防法第8条第1項に規定する防火管理者を定め、消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行った。

4 事業の計画及び実施に関する業務

(1) 広報業務（施設の利用促進）

ア 施設のPR及び情報提供

(ア) リーフレットの作成と配布

エレセン施設のPR、札幌市の産業振興施策に係る情報提供について、リーフレットを作成し、エレセンの窓口ラックへの配架、財団主催のセミナーで配布したほか、関係のIT業界団体や市内公共施設へ配布を依頼した。

(イ) インターネットの活用と検索エンジン対策

現在の当財団のホームページは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関の情報はじめ、産業振興に係る情報が豊富であるため、札幌における産業ポータルサイトとして定着している。この産業ポータルサイトと、エレセンのホームページをリンクさせ、一体的な運営を行うことで、閲覧者の確保を図った。さらに、FacebookをはじめとするSNSともリンクさせ、広報効果を高めた。

ホームページにおいては、個人情報の保護やユニバーサルデザインに配慮した設計方針にて作成・運営していると共に、「札幌市公式ホームページガイドライン」に準拠し、総務省作成の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考に、アクセシビリティにも配慮し、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA の準拠に向けた方針を策定・公開を行うとともに、アクセシビリティに関する試験を9月に実施し、その結果も合わせてホームページ上に公開した。

イ 施設の特性発揮

(ア) 技術研修会をエレセンに誘致

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であることから、財団のIT人材育成事業で主催する技術セミナーをエレセンで開催するなど、自主事業との一体的な連動を図る予定だったが、今季は新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の観点から、オンラインによる開催とした。

(イ) 札幌イノベーションセンターの活用

先進的なIT技術(AI、IoT等)に関する研修やIoT時代におけるセキュリティなどのソフトウェアの検証の場や、AI技術などを活用した実証の場、更には地域住民と連携し、若年層向けIT関連ハンズオンセミナーや小学生向け燃料電池車モデルキット作成講座の開催や、ロボット・コンテスト出場予定の高校生に、札幌イノベーションセンターや講堂を貸与するなど利用促進を図った。

(ウ) 技術者コミュニティの支援

これまでのネットワークを活かし、関連のIT業界団体や技術者コミュニティが主催するIT関連の技術研修講座をオンラインにて実施した。

ウ テクノパーク協議会及び地域住民との連携

(ア) 札幌テクノパーク協議会への情報提供による利用の促進

当財団が事務局を務める札幌テクノパーク協議会に、財団主催のIT技術セミナー情報や公的なITイベント情報を、リーフレットの配布やファックス同報などで、積極的に提供して集客に努めた。

(イ) 地域に向けたIT啓蒙イベントを開催

近隣の札幌市厚別区もみじ台団地の周辺の住民に対する、IT技術の啓蒙・普及・体験の場として、札幌テクノパーク協議会との連携により、公開イベント「テクノパークフェスタ」を毎年開催しているが、今季は新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の観点から、協議会メンバーと協議し、開催を中止とした。

(2) 札幌テクノパークの管理業務

ア テクノパーク案内板の管理

第1テクノパーク、第2テクノパークにそれぞれ1基ずつ設置されているテクノパーク案内板は、外観については随時点検を行い、立地企業で社名の変更や退去、関連会社の同居が判明した段階で、すみやかに記載内容の削除・追記などの修正を行った。

イ ロード・ヒーティングの管理

第2テクノパーク内遊歩道のロード・ヒーティングの機能を良好に維持管理するため、冬季間の連続運転に入る前の秋の時期に、専門業者に委託して定期保守点検を実施した。また、冬季間は、適宜、遊歩道を巡回しつつ、毎月のガス使用量を確認して、遊歩道の斜面からの雪崩などで、異常な連続運転状況が起きていないか、確認をした。

ウ 札幌テクノパーク全体の機能向上・環境改善

札幌テクノパークの中核施設として、エレセン利用者のみならず、札幌テクノパークに立地するIT企業群全体の利益となる、下記の施策に取り組んだ。

(ア) 冬季間の周回道路一方通行による安全な通行の確保

札幌テクノパーク協議会を中心として札幌テクノパークの立地企業、厚別警察所などと協議・連携し、冬季間においては、第1テクノパークを周回する市道を一方通行に自主規制し、特に朝の出勤時における、大型バスや運送トラック等のすれ違いの困難による交通事故や渋滞を防止した。

(イ) 冬季間のバス待合場所の設置

冬季間は、吹雪などの影響で、路線バスの遅れが発生する可能性が高いため、エレセンの利用者やエレセンに入居するIT企業の社員、札幌テクノパークに立地するIT企業の社員のバス待ちのために、札幌テクノパーク協議会とも連携し、エレセンの玄関ロビーを開放した。

5 施設の利用等に関する業務

(1) 受付カウンター業務

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であり、主な利用対象者は、エレセンに入居するIT企業、バイオ企業、札幌テクノパークに立地するIT企業、市内のIT企業であるが、公の施設として、高齢者・障害者・外国人などあらゆる住民が利用できるように、利用申請書、案内表示、利用の手引き、パンフレット等の作成に努めた。

ア サービス品質の向上、サービスメニューの充実

・受付カウンターの設置

開館時間(休日夜間を含む)においては、常時1名以上の職員を配置した。

・職員による接客サービスの向上

職員間におけるミーティングを実施し、接客サービスに対する意識向上を図ることなどにより、窓口において予約および利用の手続きを効率的かつ正確に行うとともに、利用者アンケートの結果などを踏まえ、明るい挨拶の励行や積極的な声掛け等、職員による受付サービスの向上を図った。

・サービスメニューの充実

利用者アンケートなどにより、利用者ニーズおよび満足度の把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービスへとフィードバックし、利用者のニーズにあったサービスメニューを提供することにより、利用者の満足度の向上を図った。

イ 個人情報等の保護

顧客情報やプライバシー情報の管理については、札幌市の条例に準じて規定した個人情報保護規程に基づき、随時職員研修を実施したほか、日頃の業務を通じて職員の守秘義務の徹底に努めた。

(2) 使用承認等に関する業務

ア IT産業の振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

IT企業の活動を支える高度なIT人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するという設置目的が、札幌市エレクトロニクスセンター条例に掲げられている。この設置目的に沿ったIT産業の振興につながる、IT企業や、公的な支援組織、IT関連の業界団体、技術者コミュニティ、市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、エレセンの設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

イ 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保および使用承認

エレセンは、地方自治法第244条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的もあることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第244条第2項および第3項を遵守し、恣意的な判断を排して、特定の市民に利用が偏重することがないように、承認事務を行った。

ウ 規程等に基づいた適正な処理

使用承認等にあたっては、事務の標準化、マニュアル化を図り、職員研修による周知徹底を図り、財団内部で整備する事務専決要綱などの各種規定に基づき、適正な処理を行った。

また、暴力団の利用排除に向けて、必要に応じて警察等関係機関との連絡を取り合う体制を構築している。

6 その他

(1) 札幌市内の企業等の活用について

ア 市内の企業活用

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、率先して札幌市内の中小企業の活用を図った。具体的には、業務委託、物品購入等について、札幌市内に本社、支社、事業所等を置く企業を優先して活用した。清掃・警備・施設管理・リーフレット作成・文房具等の購入など、すべて札幌市内の企業である。

イ 官公需適格組合の活用

官公需適格組合とは、官公需の受注に対し意欲的かつ受注した案件は、十分に責任を持って納入できる経営基盤が整備されている組合であることを北海道経済産業局長が証明する制度である。今年度は札幌市内の官公需適格組合に加入している企業に適合する第三者委託業務が無かったため活用していない。

7 業務の評価

当財団は、センター開設当初から、管理運営を行ってきたところであり、平成 18 年度から新たに札幌市の指定管理者の指定を受け、管理運営を受託したという経緯がある。

こうしたことから、これまでの施設管理で培ってきたノウハウを最大限に活かすとともに、常に利用者の立場に立った施設運営に努め、安全・安心で効率的・効果的な維持管理を行うなど、適切な管理運営を行うことができた。

当センターは、約 40 社の情報関連企業が集積する札幌テクノパークの拠点施設であると同時に、札幌市における情報産業振興施策の拠点であることから、市内の情報関連企業に会議室や研修室等の良好な環境を提供することは勿論、IT 利活用ビジネス拡大事業や、IoT 推進コンソーシアム事業などの自主事業を通じて、施設の付加価値を高めていくことが、指定管理者である当財団の最も重要な使命である。

会議室や研修室等の施設利用に関する業務については、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず、技術開発室の入居企業も減少し、IT 業界におけるテレワークが進んだことと、緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用に伴い、利用休止期間が 3 ヶ月程度あったため、最終的には昨年度を下回る結果となった。今後は、施設の積極的な利用を図るだけでなく、施設の利用促進に向けた施策として、エレセンの入居企業やテクノパークの立地企業が相互にコミュニケーションを取りながら、新たなコミュニティを形成できる場づくりをテーマに企業間の橋渡し役となるべく活動していくことを検討したい。

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和3年度事業報告書（自主事業）

(1) IT産業における人材・企業の育成及び新たなビジネス創出に向けた支援

ア エレクトロニクスセンターの活用等（ITイノベーション推進事業）

入居及び立地企業はもとより市内IT企業を対象に、新技術を活用した新たなサービスの検討、事例調査及びビジネス提案や、必要とされる人材の育成を目的とした研修をNPO法人UNISONと共に開催。

○「コロナ後のICTを考える」

- ・開催日：3月29日（月）17:00～18:00
- ・場所：web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：

【基調講演】「コロナ後の未来に向かうデジタルテクノロジーを考える」

北海道大学大学院情報科学研究院教授 川村 秀憲 氏
(Sapporo AI Lab ラボ長)

【トークセッション】「世の中は『ゲームチェンジ』している」

司会（聞き手）：北海道コカ・コーラボトリング株式会社 成長戦略策定室室長
三浦 世子氏
パネリスト：川村 秀憲 氏

- ・参加者（聴講者）：33名

イ ITビジネス創出支援事業費補助金（IoT推進コンソーシアム事業）

IT産業が、様々な産業の価値を向上させる枠割を果たすべく、IT企業が他産業分野や新たなマーケットに対する新商品や新サービスの展開や販路拡大を目的とした事業構築に向けた取組や、様々な産業分野における課題（慢性的に抱えている業界構造などによる現状の打破、或いは産業構造・社会構造の急速な変革への対応、等）の解決を目的に、AI、IoT、ビッグデータ等の先進的IT技術を用いた実証事業（将来的なビジネス化を視野に入れた）の実施を行うとする取組に対して支援を行った。

- ・補助率：1/2以内 補助額上限400万円
- ・公募期間：令和3年5月7日～7月30日（一次締切）
最終締切：令和3年8月31日

一次締切は事業計画書までの申請を求め、申請者を対象に、事業内容の確認と専門家を交えたブラッシュアップ（8月2日から8月30日までに最低2回、最大4回まで）を経て、最終締切である8月31日までに申請書及び公的書類等を含めた書類全ての提出を求め、審査対象とすることとした。

7/30 市内IT企業からの公募締切。4グループから申請があった。

（バーナードソフト、サンクレエ、ネクステラスとキシブルのコンソーシアム、
えぞキッチン）

8/31 上記4グループは、全てブラッシュアップを経て申請書類を提出。

9/3 ITビジネス創出支援事業審査委員会を開催。

申請書類およびプレゼン、質疑応答の内容を元に、下記に示す4つの事業を採択した。

いずれも補助対象期間満了日（令和4年2月25日）に終了。事業完了報告書の提出を受け、完成検査を実施し、以下の通り補助金交付額を決定した。

No.	採択企業名	採択事業名称	補助対象 事業費(円)	補助金額 (税抜)円
			上段：採択決定時 下段：決算	上段：採択決定時 下段：決算
1	(株)バーナードソフト	AIによるリアルタイムネットワーク侵入防止システムの改良開発	8,632,258	4,000,000
			8,504,494	4,000,000
2	(株)サンクレエ	高齢者の生活に寄り添う自律走行・歩行支援の歩行器 「smartNexus®Walker」の製品化	6,600,000	3,300,000
			5,570,481	2,785,240
3	(株)ネクステラス	AIを活用したデジタルコミュニケーションシステム「AI姿勢検知システムAI's(アイズ)」の開発	4,001,000	2,000,500
			4,121,880	2,000,500
4	(株)えぞキッチン	日本の水産加工業者におけるトレーサビリティの実現	7,343,320	3,671,660
			4,552,530	2,276,265
			総額	12,972,160
				11,062,005

○各社の進捗状況

1 バーナードソフト

今回の事業の成果により機能追加された製品販売化は、2022年9月を予定。既存顧客への販売と運用開始を見込んでおり、バージョンアップによる対応で1システム500万円程度、全体で4000万円程度を見込んでいる。

2023年度には、より高度なIPS(侵入防止)機能の提供を行う。ターゲットは、電力や通信などの止めてはならない付加価値の高いネットワーク網の市場であり、ここも同社が抱えている既存顧客である。市場規模は8000万円程度を見込んでいる。これらの実績を積み上げた上で、工場などの生産ネットワークを抱えているプラントや、公共施設のネットワークで情シス部門での対応が難しいところをターゲットとしており、2億円までの伸長を見込んでいる。

2 サンクレエ

自律走行や危険防止のブレーキなど、技術的な調整が難しい部分の実証を今回の事業で一定のレベルはクリアしていることから、今後は使ってもらうためのハードルをいかにして下げるかを、介護施設での実証を引き続き継続することで見出し、バージョンアップを繰り返す予定。引き続き、介護業界新聞や介護施設からは注目されており、動画配信、メディア等へのアピールを継続し、販売フェーズへのスムーズな移行を目指している。その一方で、社会情勢の変化(コロナ禍、ウッドショック、半導体不足)により、タイムリーに製品が提供しにくくなる点が懸念される。

3 ネクステラス&キシブル

事業の中でも、岩見沢のこぶし建設での実証により実績を上げており、そのまま10台の導入が決まっている。今後は提供価格100万円程度で販売進めて行く。販売についてはメディアでの告知、講習会・展示会・ホームページを通してのPRを行う一方で、国内の重機レンタル大手(株式会社カナモト)に検証を依頼し、レンタル製品として承認を得るべく働きかけを続けており、更にNETIS(新技術情報提供システム)へ登録申請をおこなっており、全国の公共工事でも積極的に

導入されることが進めば、利用台数増、収益増が充分に見込める。

4 えぞキッチン

今回の事業で日本語化のプロトタイプが完成したが、実際のローカライズ版の販売には、プロトタイプの微調整を加えつつ、更に1年程度の期間が必要である。日本固有の漁業文化（漁獲方法により魚の価値が違う）ことも含めシステムに盛り込んではあるが、トレーサビリティの実現と海外への輸出の可能性は関係性が高く、本システムを活用すること＝付加価値を高めたビジネスの実現が見込める一方で、日本の漁業関係者の多くは、まだトレーサビリティという言葉に対する抵抗感が想像以上に高いため、どのように受け入れてもらうかも含め、日本市場にマッチする販売手法を継続追求していく予定である。

ウ 若年層（小・中・高校生）を対象とした、新たなIT人材の確保と育成【追加】

（ITイノベーション推進事業）

○将来的なIT人材育成を目標に、小中学生とその保護者及び教育関係者を対象とした、プログラミング体験イベントを開催した。

- ・ イベント名称：「ジュニア・プログラミング・ワールド2022」
- ・ 日 時：令和4年1月14日（土）10:00～16:00
- ・ 会 場：Zoomを使用したオンライン開催
- ・ 共 催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団／札幌コンベンションセンター
- ・ 企画・運営：JPW 実行委員会、(株)インフォニットループ、クリプトン・フューチャー・メディア(株)
- ・ 出展者：17社19講座
- ・ 参加者：延べ906名
- ・ 当日の様子

すべてのプログラミングをオンラインで用意し、多くの子ども、保護者、教育関係者に様々な体験をしていただいた（オンラインであることで新型コロナへの感染への不安や移動の煩わしさがなく、安心してご参加してもらえたと考えている）。当初オフラインによる開催を検討していたが、開催日は第6波による感染急拡大となり、結果としてオンライン開催としたことが功を奏した。各コンテンツの参加者は906人を記録。ワークショップ参加者としては昨年から若干の減となったが、昨年の2倍以上のコンテンツを用意できたこと、VR・AR・AIと言った最先端のコンテンツを用意できたことで、様々な体験を楽しんでもらうことができた。

○札幌市3D都市モデル×IT教育イベント

- ・ イベント名称：さっぽろのまちをマイクラフトでつくってみよう
- ・ 日 時：令和4年2月26日（土）・27日（日）
各日3回開催（各回1時間）
初心者向けワークショップ 11:00 開始
経験者向けワークショップ 13:00 開始、15:00 開始
- ・ 会 場：Zoomを使用したオンライン開催
- ・ 参加者：小学1年生から中学3年生まで132名
- ・ 当日の様子

国土交通省が主導する「Project “PLATEAU”（プロジェクトプラトー）」における

札幌市の 3D 都市モデルデータを、プログラミング教育にも活用される子どもに人気のゲームソフト「Minecraft (マイクラフト・通称「マイクラ」)」のゲーム上に変換し、テレビ塔や時計台など、札幌の中心部を再現した。本イベントではこのマイクラ上のデータを使用し、データのもとになったオープンデータを解説し、マイクラ上にある札幌市がどのように再現されたかを学んでもらった上で、マイクラフト内にある市内中心部の街並みを自分の好きなように自由に再現していく方法をオンラインでレクチャーし、子どもたちのプログラミング的思考やまちづくりへの関心の醸成を目的としたワークショップを開催した。

エ 市内 I T 産業国内外向け P R 等業務【追加】(I T イノベーション推進事業)

市内産業の更なる活性化に向け、道外や海外に対して、市内 I T 産業の振興に関するこれまでの取組や、先進的な企業等の取組等を首都圏や海外に対して効果的に発信し、投資を呼び込むことを目的とした事業を実施した。

○市内 I T 産業の国内外向け情報発信

・Web サイト「Sapporo Pitch」のコンテンツ強化

マッチングに繋がる仕掛けの構築として、市内開催の PR イベント特設ページを、先端技術等を活用する市内 I T 企業や IT 技術者等の取組を紹介する Web サイト「Sapporo Pitch」内に新たに制作した。概ね 2 週間ごとに新着情報を掲載し、更新の都度、連携機関より告知メールを配信した。

また、今年度を With コロナ・After コロナを見据えた海外向け PR の再開に向けた準備期間と位置づけ、全ての企業情報について英語版ページの作成を行った。

・冊子「Smart AI City Sapporo」の配布

札幌市で A I 開発を行う企業や魅力的な技術者等をまとめた冊子「Smart AI City Sapporo」を、札幌市東京事務所などと連携し、道外企業への提供や国内展示会にて配布した。

・その他情報発信(動画配信、SNS 等を活用)

当課が管理する Facebook アカウントを動画配信、SNS 等を活用して、情報発信を行った。

○市内 I T 産業と国内外の企業との協業等の機会創出の支援

・PR イベントの開催

市内 I T 関連企業と国内外の企業との業務提携や共同開発等の協業を促進するため、札幌市内において市内 I T 企業の持つ AI 等の先端技術・ソリューション、IT 産業支援の取組等を紹介する PR イベント「Sapporo mirAI nITe」を開催した。また、PR イベントを収録した動画を下記 YouTube チャンネルにて発信し、道外企業に向けても告知を行い、首都圏開催の展示会への来場を促した。

●Sapporo mirAI nITe

全 8 回を開催。各回のテーマの選定などの企画協力及び出演者として、下記 2 名をアサインし、実施した。

ファシリテーター：川村 秀憲氏

(北海道大学大学院 情報科学研究所 調和系工学研究室教授、Sapporo AI Lab ラボ長)

リエゾン(聞き手)：三浦 世子氏

(北海道コカ・コーラボトリング株式会社 成長戦略策定室 室長)

●第1回「さっぽろITベンチャーの嚆矢～北大発ベンチャーについて」
ゲスト：北海道大学総長補佐(研究戦略)産学・地域協働推進機構 副機構長

●第2回「デジタルの力で課題「解決」先進地域へ」
ゲスト：株式会社インターパーク 代表取締役社長 船越 裕勝 氏
株式会社テクノフェイス 技術開発部ゼネラルマネージャ
丸山哲太郎 氏
株式会社バーナードソフト 代表取締役 瓜生 淳史 氏

●第3回「新たなサービスはどうやって生まれたのか？」
～コロナ禍に立ち向かうデジタルの力～
ゲスト：エコモット株式会社 代表取締役 入澤 拓也氏
(一般社団法人北海道IT推進協会 会長)

●第4回「『AI×医療』北大病院の取り組みと今後の期待」
ゲスト：北海道大学病院 放射線診断科／画像診断学教室 工藤 與亮氏
(北海道大学病院 医療AI研究開発センター センター長)
株式会社RAINBOW 研究開発担当取締役 七戸 秀夫氏
(北海道大学病院 臨床研究監理センター センター長)
株式会社調和技研 取締役COO兼研究開発部長 黒河 徹也氏
株式会社サンクレエ 代表取締役 森 正人氏
中小機構 北大BS チーフIM 佐々木 身智子氏

●第5回「イマとミライのディープラーニングとは」
ゲスト：(一社)日本ディープラーニング協会事務局長 岡田 隆太郎氏

●第6回「北海道におけるAI活用と地域活性」
ゲスト：株式会社調和技研 代表取締役 中村 拓哉氏

●第7回「観光をレベルアップするTravelTechの可能性」
ゲスト：株式会社メディア・マジック 代表取締役 里見 英樹氏
(一般社団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会会長)

●第8回「札幌AIラボ 令和3年度最終講義」
講師：北海道大学大学院 情報科学研究院 川村 秀憲氏

- ・首都圏開催の展示会へのブース出展支援
首都圏で開催された全国規模の下記IT関連展示会にブース出展し、市内IT企業とともに協業促進に繋げるPRを実施した。

●展示会1
展示会名：第12回Japan IT Week 秋「AI・業務自動化展」
会 期：令和3年10月27日(水)～10月29日(金)
会 場：幕張メッセ

出展企業：AWL 株式会社、株式会社サンクレエ、ティ・アイ・エル株式会社、株式会社調和技研、株式会社テクノフェイス

●展示会 2

展示会名：新価値創造展 2021

会 期：令和 3 年 12 月 8 日（水）～12 月 10 日（金）

会 場：東京ビッグサイト

出展企業：株式会社インターパーク、株式会社テクノフェイス、株式会社バーナードソフト

●展示会 3

展示会名：ET&IoT2021

会 期：令和 3 年 11 月 17 日（水）～11 月 19 日（金）

会 場：パシフィコ横浜

出展企業：株式会社サンクレエ、株式会社調和技研、株式会社ネクステラス

●展示会 4

展示会名：第 6 回 Japan IT Week 関西

会 期：令和 4 年 1 月 19 日（水）～1 月 21 日（金）

会 場：インテックス大阪

出展企業：株式会社インターパーク、株式会社テクノフェイス、株式会社バーナードソフト

(2) I T 企業に対する最新技術情報提供

ア エレクトロニクスセンターのホームページや SNS 等を活用した情報発信（I o T 推進コンソーシアム事業、I T 利活用ビジネス拡大事業、D X 推進事業、x R 普及促進支援事業）

市内 I T 企業への最新技術に係る研修やセミナー等の情報を、エレクトロニクスセンターのホームページや SNS 等にて発信し、且つ、過去の主催イベント等で得られた市内 I T 企業や他産業のユーザ系企業の情報等を活用しながら連携を促進した。

- ・エレセンホームページ：トップページ（トピックス）通算情報発信数：11
- ・facebook：投稿記事数：44
- ・一斉同報メール通算発信回数：38

イ 最新技術普及促進イベントの開催（I o T 推進コンソーシアム事業）

○Developers Festa Sapporo 2021

・開催日：11 月 26 日（金）9:50～17:00

・場 所：オンライン配信。後日、web 上にて公開

youtube チャンネル OFFICIAL CHANNEL Developers Festa Sapporo を作成。

URL は、https://www.youtube.com/channel/UCUwu4UcKfyuVwgecY_NBH_Q

・テーマ：技術で新時代を拓く

・内 容：最新 I T 技術に関するセミナーを 1 トラック 6 セッション実施

・参加者：ユニーク視聴者数 173 名、視聴回数 389 回（～11/30 まで）

○テクニカルセミナー

札幌の地場 I T 企業を中心に、時代の先端的な技術事例、イノベーションを起こす可能性が高い新技術などをフォローし、それらに関する勉強会やセミナーなどを、I T 系の業界団体等と連携し、下記セミナーを開催した。

●第 1 回「データ× I T = ?」～新たなビジネスを創り出す源流とは～

(兼 I T ビジネス創出支援事業費補助金 成果発表&公募説明会)

- ・開催日：5 月 12 日 (水) 14 : 00 ~ 15 : 45
- ・場 所：web 会議サービスによるオンライン開催
- ・共 催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団
一般社団法人北海道 I T 推進協会
- ・内 容：
基調講演 コロナ禍を振り返る～新たなビジネスを創り出す源流とは～
(一社) 北海道 I T 推進協会 会長/エコモット(株) 代表取締役
入澤 拓也 氏
成果発表①「寒冷地の介護事業者向け送迎巡回ルート
最適化ソフトウェアの開発と実証」
株式会社テクノフェイス 代表取締役 石田 崇 氏
成果発表②「車撮影アプリカートルの VR パノラマ
コンテンツ作成機能強化による市場シェア拡大プロジェクト」
株式会社インフィニットループ 取締役 吉田 博紀 氏
公募説明：I T ビジネス創出事業費補助金について
(一財) さっぽろ産業振興財団 佐々木 諭志
- ・参加者：35 社 52 名

●第 2 回「xR Technical Seminar in Sapporo」

- ・開催日：12 月 16 日 (木) 15 : 00 ~ 18 : 00
- ・場 所：web 会議サービスによるオンライン開催
- ・共 催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団
一般社団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会
- ・内 容：
講演①『Mixed Reality で実現する遠隔支援と様々な現場のニューノーマル』
日本マイクロソフト株式会社 技術統括室 千葉 慎二 氏
講演②『VR での恐怖体験を作り出すゲームデザインと演出』
あまた株式会社 代表取締役会長 高橋 宏典 氏
- ・参加者：36 名

●第 3 回「実践あるのみ AI×DX」

～ I T ビジネス創出支援事業費補助金から生まれた新しい動き～

- ・開催日：3 月 8 日 (火) 15 : 00 ~ 17 : 00
- ・場 所：web 会議サービスによるオンライン開催
- ・内 容：
基調講演「実践あるのみ AI×DX」～コロナ禍によって示された変革への道～

北海道科学大学 副学長／工学部 情報工学科 教授 川上 敬 氏
〈I Tビジネス創出支援事業費補助金から生まれた新しい動き(事例紹介)〉

講演①「常識を変えよう」～A I技術の効果的な適用で変革が生まれる～

ダットジャパン株式会社 研究開発室長 小山 一人 氏

講演②「自社サービス運営で直面した課題への挑戦」

～360° 写真撮影サービス 撮影台数急増がもたらすNext Stageとは～

株式会社インフィニットループ 取締役 吉田 博紀 氏

令和4年度実施予定の補助制度及びA I人材育成に関する概要紹介

(さっぽろ産業振興財団)

・参加者：51名

(3) 他産業に対する情報提供及びIT企業と他産業とのマッチング機会の創出

ア 札幌イノベーションセミナー（I T利活用ビジネス拡大事業）

他産業とITとの融合による新たなビジネス変革を起こす啓蒙及び意識の醸成を目的とした、ITを活用した先進的なビジネス事例の紹介、応用事例、技術情報の提供を含むセミナーを開催した。

ビジネスにおけるI T利活用の意識が高い層を想定し、ある程度のI T利活用が進んでいる段階のユーザ企業を対象とし、取り上げた分野については、札幌市産業振興ビジョンの重点分野である「食」、「観光」、「環境」、「健康福祉・医療」を考慮した。また、セミナー講師は、地場のI T企業からも募集し、自社の商材やサービスのPRにもなる場を与え、営業活動の一環になるようイベントを企画した。

○札幌イノベーションセミナー①

～食関連事業者のDX取組加速に向けた市内IT企業シーズのご紹介～

- ・開催日：3月9日（水）13:30～15:00
- ・場 所：Youtubeライブ配信によるオンライン開催
- ・内 容：

【話題提供】「IoTがHACCP運用を変える～DXの取組～」

アイビック食品（株） 品質管理室 夏目 茉莉子 氏

【市内I T企業の技術サービス紹介】

- ・「食品加工・製造業向け工場の効率化のシステム事例」
システムデザイン開発（株）
 - ・「温度管理センサーシステムのご紹介」（株）ディーディーエル
 - ・「食関連産業のDX化への第一歩を実現するシステムのご紹介」
（株）インターパーク
 - ・「飲食店向けスタンプカードアプリ<miseca>および非接触体表温測定
サーマルカメラのご紹介」
（株）メディア・マジック
 - ・「食分野でのDXシステム開発力等のご紹介」 SOC（株）
- ・参加者：視聴回数48、ユニーク視聴数71

○札幌イノベーションセミナー②

～観光関連事業者のDX取組加速に向けた市内IT企業シーズのご紹介～

- ・開催日：3月15日（火）13:30～15:00

・場 所：Youtube ライブによるオンライン開催

・内 容：

【話題提供】

・「デジタルサイネージの導入で深まる上川の観光力」

大雪山ツアーズ（株）事務局長 瀬川 耕市 氏

・「VR 等のコンテンツ発信による新しい小樽の魅力発信」

小樽観光協会 事業推進マネージャー 永岡 朋子 氏

【市内 I T 企業の技術サービス紹介】

・「観光地におけるデジタルサイネージ活用事例」 (株) テクノフェイス

・「VR 技術を活用した新たな観光プロモーション及び

オンラインサービスのご提案」

(株) キシブル

・「施設検索アプリケーションを使ったご当地アプリのご紹介」

システムデザイン開発 (株)

・「企業活動の効率化と観光 DX」 (株) インターパーク

・「観光分野での DX システム開発力等のご紹介」 SOC (株)

・「観光情報提供アプリ<さっぽろグルメクーポン>および

ネットワーク対応デジタルサイネージのご紹介」

(株) メディア・マジック

・参加者：視聴回数 40、ユニーク視聴数 24

イ I T 利活用拡大セミナー（I T 利活用ビジネス拡大事業）

I T の導入を検討している、或いはこれから導入する予定の中小企業を対象に、I T 利活用の成功事例を平易に紹介する導入セミナーを札幌商工会議所に協力を求めながら、下記のとおり企画した。

○「今が転換期！ I T 利活用のススメ」

・開催日時：5 月 31 日（月）13:30～16:30

・場所：オンラインライブ配信（zoom 81 名+ YouTube Live40 名）

当初、会場での開催と配信によるハイブリッド開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による札幌市への「まん延防止等重点措置」の適用によりオンラインライブ配信のみに変更し実施した。

・内容

基調講演「ニューノーマル時代のDX推進のススメ」

北海道科学大学 副学長／情報工学科教授 川上 敬 氏

補助金活用事例紹介（過去の本補助金採択事業者による）

ワコオ工業株式会社（バルブ・ポンプの販売 及び メンテナンス業）

株式会社ハッピーツリー・アンド・カンパニー

（クリーニング業・日用雑貨販売）

I T 利活用促進事業費補助金 公募説明（さっぽろ産業振興財団）

・参加者：zoom 81 名、YouTube Live40 名

ウ 他産業分野との交流会（IT利活用ビジネス拡大事業）

ITの利活用を検討している他産業企業と、市内IT企業とのマッチングを効果的に進めるため、他産業分野におけるIT利活用に対する要望やIT利活用に向けた課題などを調査した上で、その要望や課題にフィットするような提案ができる市内IT企業との交流会を開催した（ウェットラボへの入居促進の一環として、バイオ系企業も対象に含めた）。ニーズ調査及び交流会の開催にあたっては、ユーザ企業側が所属する業界団体等と連携を図りながら実施したほか、交流会に参加する市内IT企業に対するフォローアップ（交流会に参加した市内IT企業が、他産業企業に対して個別の提案を行う、など）も行った。

○業界の選定

「人手不足」や「新型コロナウイルス感染拡大の影響」が大きい業界のうち、「運輸業」については、札幌地区トラック協会をカウンターパートとして、平成30年度～令和2年度においてマッチングを実施したが、同協会メンバーの1社である「武田運輸株式会社」から具体的なITニーズが出されたことから、本事業におけるカウンターパートの1つとして「運輸（武田運輸株式会社）」を選定した。

また、「食（菓子）」については、従業員（パティシエ）不足や定着率の向上において、働き方改革が喫緊の課題としてあげられており、また、新型コロナウイルス感染拡大の対応として、インターネット等による新しい購買手法を模索していることから、本事業におけるカウンターパートの2つ目として「食（札幌洋菓子協会、スイーツ王国さっぽろ推進協議会）」を選定した。

また、エレセンに入居するバイオ企業の「株式会社 komham」からIT利活用のニーズがあったことから、カウンターパートの3つ目として「バイオ（株式会社 komham）」を選定した。

(1) 運輸（武田運輸株式会社）

同社よりITシステム構築の相談があり、令和3年6月と10月にヒアリングを実施し、そのとき提示されたニーズを元に市内IT企業とのマッチングを下記の通り実施した。

●武田運輸（株）のニーズに対応するIT企業との意見交換会、企画提案会

日 時：令和3年11月25日（木）10:00～11:00

会 場：札幌市エレクトロニクスセンター会議室

参加者：武田運輸、アレフ／市内IT企業10社

（市内IT企業：システムデザイン開発、イークラフトマン、アentas、HEROTEC、プラグイン、HISホールディングス、シイエヌエス北海道、SCSK北海道、アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング、SOC）

●同 追加ヒアリング

日 時：令和3年12月24日（金）10:00～11:30

会 場：札幌市産業振興センター セミナールームB

参加者：武田運輸、アレフ／市内IT企業6社

（市内IT企業：システムデザイン開発、イークラフトマン、HEROTEC、HISホールディングス、シイエヌエス北海道、アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング）

●同 市内IT企業からの提案

日 時：令和4年1月17日（月）13:00～16:00

会 場：札幌市産業振興センター セミナールーム B

参加者：武田運輸、アレフ／市内 I T 企業 7 社

(市内 I T 企業：システムデザイン開発、イークラフトマン、HEROTEC、HIS ホールディングス、シイエヌエス北海道、アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング、SCSK 北海道)

<結果>

武田運輸側で各社の企画提案内容を検討した結果、今後の連携先候補として、システムデザイン開発株式会社、株式会社シイエヌエス北海道、イークラフトマン株式会社の 3 社が選定された。令和 4 年度の D X 関連の補助金の活用も視野に入れ、各社とさらに詳細な打ち合わせを実施し、連携先 1 社を決定することとなった。

(2) 食 (札幌洋菓子協会、スイーツ王国さっぽろ推進協議会)

昨年度より、札幌洋菓子協会およびスイーツ王国さっぽろ推進協議会の主要メンバーと市内 I T 企業とのマッチング場をオンラインミーティング (zoom) で開催してきたが、市内 I T 企業の連携による取組の具体的なイメージまでは明確にならなかったことから、あらためてユーザー側のニーズを明確化することを目的として、10 月と 11 月にヒアリング調査を実施し、そのとき提示されたニーズを元に市内 I T 企業とのマッチングを下記のとおり実施した。

●札幌洋菓子協会およびスイーツ王国さっぽろ推進協議会のニーズを

聞き取ることを目的とした市内 I T 企業との合同意見交換会

日 時：令和 3 年 12 月 13 日 (月) 14:00~15:00

会 場：札幌商工会議所 3F 特別会議室 B

参加者：札幌洋菓子協会 5 社、市内 I T 企業 7 社

(洋菓子協会：株式会社ビー・リガーレ (札幌洋菓子協会会長)、株式会社シャルロット (札幌洋菓子協会専務理事)、ケイク・デ・ボア (札幌洋菓子協会理事)、株式会社マサール (札幌洋菓子協会常任理事)、有限会社フォセット (札幌洋菓子協会理事))

(市内 I T 企業：アジェンダ、イロドリトイロ、インプル、SOC、SCSK 北海道、TechDo、メディア・マジック)

●アプリ検討会 (1 回目)

意見交換会を踏まえて、共通アプリの開発のための内容等についての検討会を開催した。

日 時：令和 4 年 2 月 3 日 (木) 13:30~15:30

会 場：札幌産業振興センター 2F セミナールーム B

参加者：札幌洋菓子協会 3 社、市内 I T 企業 4 社

(洋菓子協会：ビー・リガーレ、シャルロット、フォセット)

(市内 I T 企業：イロドリトイロ、インプル、SOC、メディア・マジック)

●アプリ検討会 (2 回目)

スイーツ側が希望する機能等を具体的に絞り込むための検討会を開催した。

日 時：令和 4 年 2 月 21 日 (月) 14:00~15:30

会 場：札幌中小企業支援センター 会議室

参加者：札幌洋菓子協会 3 社、市内 I T 企業 3 社

(洋菓子協会：ビー・リガーレ、シャルロット、パティスリーブリスブリス)

(市内 I T 企業：イロドリトイロ、SOC、メディア・マジック)

●アプリ検討会（3回目）

メディア・マジック社からスイーツ業界共通アプリについて提案を受け、内容を精査する検討会を開催した。

日 時：令和4年3月7日（月）14：00～15：30

会 場：札幌市産業振興センター 技術訓練棟 第2会議室

参加者：札幌洋菓子協会 3社、市内 I T 企業2社

(洋菓子協会：ビー・リガーレ、シャルロット、パティスリーブリスブリス、フォセット)

(市内 I T 企業：メディア・マジック、SOC)

<結果>

メディア・マジックの提案を元に札幌洋菓子協会理事会にて、共通アプリの開発の可否を検討することとなった（令和4年度のD X 関連の補助金の活用も視野に入れ）。

(3)株式会社 komham のニーズに対応する I T 企業との意見交換会（バイオ分野）

日 時：令和4年2月25日（金）14：00～15：30

会 場：札幌市エレクトロニクスセンター 会議室

参加者：Komham、市内 I T 企業3社

(市内 I T 企業：SOC、テクノフェイス、HEROTEC)

<結果>

komham の課題が微生物の解析にかかる時間を短縮したいとの課題があるが、高速化のためのアルゴリズムを独自で開発できたとしても、その精度を誰が評価するか、あるいは国際的に認定してもらえるかなどその後の課題も多く、市内 I T 企業が単独で開発するよりも、大学等との共同研究の方が合致しやすいものと判断。しかしながら、市内 I T 企業との接点ができたことから、現在開発中のスマートコンポストにおけるデータ分析等需要などについて、令和4年度以降に別途マッチングの機会を設けたい。

エ I T 利活用促進事業費補助金（I T 利活用ビジネス拡大事業）

地元中小企業での経営革新、経営課題の解決、更には、自社が持っている核となる強みの強化、顧客サービスの高度化や高付加価値化に向け、I T を活用することで実現する取組に対して、その費用の1/2程度を補助金として交付した。

本補助制度においては、申請する中小企業において、経営課題や自社の将来像の明確化が重要となるため、経営とI T に強い民間のアドバイザーを派遣することも、その支援の一つとして実施した。

・補助率：1/2以内、1件当たりの上限200万円

4/19 公募開始

7/30 公募終了。申請数は7件。

8/12 審査委員会（書類審査）実施

8/26 審査委員会（追加審査・面接）実施。下表1～6の事業を採択。

・執行残があることから、二次公募を実施（補助率1/2、上限100万円）

9/1 二次公募開始

9/15 二次公募終了。申請数は1件。

9/29 審査委員会（面接）実施。下表7の事業を採択。

No.	採択企業名	採択事業名称	補助対象 事業費(円) (下段：完了)	補助金額 (税抜)円 (下段：完了)
1	北海道ワイン株式会社	統合入在庫管理システム	3,180,000	1,590,000
			3,180,000	1,590,000
2	札幌制御システム株式会社	中小製造業における受注量拡大・売上拡大を実現する仕組みづくり	2,550,000	1,275,000
			2,550,000	1,275,000
3	監査法人 銀河	事務所管理基幹システム開発	5,060,000	2,000,000
			5,060,000	2,000,000
4	三和サービス株式会社	製品管理・原料部品管理システム構築事業	3,634,800	1,817,400
			3,600,000	1,800,000
5	三愛自動車工業株式会社	レンタカー管理システム構築事業	1,400,000	700,000
			1,400,000	700,000
6	開発運輸建設株式会社	販売管理・勤怠管理システム再構築事業	2,057,000	1,028,500
			2,057,000	1,028,500
7	株式会社みどり工学研究所	簡易型監視カメラの画像情報整理システムの構築	1,000,000	500,000
			1,000,000	500,000
			総額	8,910,900
				8,893,500

- ・IT利活用専門アドバイザー派遣（派遣期間6月1日～令和4年1月31日まで）7社から派遣申請有り。延べ12回派遣。
派遣からIT利活用促進事業費補助金へ申請された件数：1件（監査法人銀河）

オ IT-バイオ研究開発補助金

札幌市エレクトロニクスセンターのウェットラボ入居企業を対象に、ウェットラボにて実施する研究開発に要する費用の一部を補助する「IT-バイオ研究開発補助金」を交付した。

- ・補助対象：新たにウェットラボに入居する企業が研究開発等を行う経費
- ・補助上限：1年目3,000千円、2年目2,000千円、3年目1,000千円
- ・補助率：1/2
- ・今年度補助対象事業は下記3件

No.	採択企業名	採択事業名称	補助金額 (予定)(円)	補助対象 事業費 (税抜 円)
1	メディカルフォトンクス株式会社	キャライド(非侵襲血液濁度計)品質安定化のための標準品開発	500,000 (※1)	1,000,000

2	北海道パレットリサイクルシステム株式会社	移動式植物水耕栽培、アクアポニックスの実証実験	1,583,000 (※2)	3,250,000
3	株式会社komham	komham菌の特徴づけと大量生産に向けた基盤開発	2,916,000 (※3)	8,034,827

※1：H30.10.1入居のため、

1,000千円×6ヵ月(3年目期間相当分)／12ヵ月＝500千円

※2：R01.11.1入居のため、

2,000千円×7ヵ月(1年目期間相当分)／12ヵ月

+1,000千円×5ヵ月(2年目期間相当分)／12ヵ月＝1,583千円

※3：R03.3.1入居のため、

3,000千円×11ヵ月(1年目期間相当分)／12ヵ月

+2,000千円×1ヵ月(2年目期間相当分)／12ヵ月＝2,916千円

カ DX普及促進セミナー及び交流会（DX推進事業）

中小企業におけるITの利活用を、メール、インターネット閲覧等の連絡・情報収集だけでなく、更に有機的な活用を行うべく、自社に眠っているデータの活用により、競争力強化・優位性確保につながるとされている、DX（デジタルトランスフォーメーション）の促進に関する下記取組を行った。

○DX推進セミナー

市内企業のトップや経営層や、実際に社内のDXを推進する中堅社員などを対象に、DXの基本的内容、DXの必要性、DXを進める上でのポイント、先進事例の紹介などを交えたセミナーを開催し、DXについての理解を深めることを目的とした。

・日時：令和3年10月13日（水）

・会場：京王プラザホテル札幌2階 エミネンスホール+オンライン配信

・共催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団／一般社団法人北海道IT推進協会

・内容：

講演1「DX政策の最前線～デジタル時代の企業変革と人材育成～」

経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課（ITイノベーション課）

課長補佐（総括） 松本 理恵 氏

講演2「中小企業におけるDX。大事な3つのポイントとは!？」

エコモット株式会社 代表取締役 入澤 拓也 氏

講演3「ITに詳しくない中小企業・経営者に寄り添う学校「DX学校」のご紹介」

株式会社ディグナ 代表取締役 梅崎 健理 氏

・参加者：来場55名、オンライン114名 計169名

○DX人材育成勉強会

市内企業における社内でのDX推進の中核を担うリーダーを養成するための勉強会および交流会を中心としたプログラムを構築、実施する。プログラムの出口として、DX人材として必要なスキルを習得した参加者が、自社におけるDX推進アクションプランを策定し、企業経営層に向けた発表会を開催した。

・実施期間：11月～2月にかけて、12回

・内容：各週60分のe-ラーニングと90分のオンライン・グループワーク

・会場：web会議システムを活用したオンライン開催

・参加者：下記のとおり（3～4名程度のグループに分けワークを実施）

No.	企業名	氏名
1	風月株式会社	二神 ひかり
2	株式会社玄米酵素	水野 知光
3	株式会社玄米酵素	上岡 力也
4	株式会社エスアンドエスネットワーク	後藤 制一
5	交洋不動産株式会社	東原 幸生
6	株式会社和光	布施 太郎
7	株式会社北海道協同組合通信社	竹澤 聖子
8	職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会	吉田 直喜
9	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター	町田 有規
10	北電力設備工事株式会社	伏木 淳
11	株式会社 BWORKS リゾルゼ	三味 真里
12	株式会社 BWORKS	佐藤 望
13	西條産業株式会社	近藤 真人
14	株式会社マネーフォワード	小林 英恵
15	有限会社倉本道新販売店	倉本 興賢
16	マッチメイク株式会社	木田 奈央
17	有限会社北海道新聞千田販売所	千田 俊文
18	有限会社加藤販売所	加藤 宏幸
19	有限会社道新くまがい販売所	熊谷 光祐
20	株式会社道新もとむら	元村 靖
21	QUALITY HOKKAIDO 一般社団法人	村上 大星
22	株式会社常口アトム	小野 浩司

(4) 先進的 IT 技術に関するビジネス化支援

ア 札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアムの運営等（IoT 推進コンソーシアム事業）

AI や IoT などの先進的 IT 技術を活用した新たなビジネスの創出に向け、産学官連携による「札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム」の運営等を行った。コンソーシアムの「Sapporo AI Lab」の活動の一環として、エンジニア層を対象とした実践的なハンズオン型研修や、AI による解析の対象となるデータからビジネス創出を行うための思考や方法論などを学ぶデータサイエンス研修など、先進的 IT 技術をビジネスに展開するためのスキル修得を目的としたカリキュラムを、札幌 AI ラボで既にビジネスを実施している企業や民間等の教育機関と連携し開催した。

【啓蒙セミナー】

○データと AI で進める DX

～効果的かつ戦略的活用法とは～

- ・開催日：9月9日（水）13:30～14:45
- ・主催：さっぽろ産業振興財団、Sapporo AI Lab
- ・講師：北海道大学大学院 情報科学研究院・准教授 山下倫央 氏
株式会社テクノフェイス 代表取締役 石田 崇 氏

- ・オンライン（ウェビナー）にて開催
- ・参加者：69名参加

○そのオペレーションでAIプロジェクトは続けられますか？

～俯瞰と連携 MLOps がもたらす適材適所の機械学習とは～

- ・開催日：1月21日（水）15:00～16:30
- ・主催：さっぽろ産業振興財団、Sapporo AI Lab
- ・講師：北海道大学大学院 情報科学研究院・准教授 山下倫央 氏
株式会社テクノフェイス 代表取締役 石田 崇 氏
- ・会場：SPACE360+オンライン（YoutubeLive）にて開催
- ・参加者：40名参加（視聴）

【AI人材育成】

○札幌 AI 人材育成プログラム 2021「初心者向け AI エンジニア育成講座」

将来的に AI エンジニアを目指す IT 技術者を対象に、AI の開発に必須となる技術や知識を、簡易的なサンプルコード開発（動作・挙動の体感）を通じて、応用的な演習なども交え、基礎的な技術や知識を習得すること（本格的なコード開発は行わない）を目的としたセミナーを開催。

- ・講師：株式会社インフォーズ 松井 宏樹 氏（1セット目）、
小野 良太 氏（2セット目）

- ・オンラインにて開催
（1セット目）
- ・開催日：7月6日（火）13:00～17:00
- ・参加者：15名
（2セット目）
- ・開催日：10月26日（火）13:00～17:00
- ・参加者：15名

・研修概要：

- ・Python の基礎・演習（ハンズオン）

AI（特にディープラーニング）関連ソフトウェア開発において、主に用いられているプログラミング言語「Python」について、基礎を学習する。なお、開発環境としては、WEB ブラウザ上で Python を使用した開発が可能な colabatory を使用する。

- ・AWS 等のクラウド API 体験

画像認識や自然言語処理等の機能を提供する API の利用の利用について（クラウド API の体験）

- ・Python を用いたニューラルネットワークによる画像認識プログラムの開発
ディープラーニングによるソフトウェア開発の基礎として用いられる手書き数字認識用のデータセット MNIST を利用し、多層パーセプトロンの Python での実装と学習、また画像認識分野で特に高い性能を発揮するディープニューラルネットワークである畳み込みニューラルネットワーク (CNN) の実装と学習を体験する。

○札幌 AI 人材育成プログラム 2021「実践的データ分析講座」(1～3セット実施)

データ分析の意義や必要性、そしてその基本的な技術を解説すると共に、具体的な事例や実際の現場で発生している問題をどのようにデータ分析 (AI・機械学習) で解決していくかという方針の策定、さらにその具体的な分析をハンズオンで体験することで、実践的なデータ分析の基本的な技術とデータ分析を用いた業務もしくは製品改善の進め方を習得し、地場 IT 企業におけるデータ分析スキルの向上を後押しし、地場 IT 企業が独自にデータ分析を用いて、業務もしくは製品開発等の効率化を図ることにより、地場産業の競争力強化につなげることを狙いとした人材育成セミナーを開催。

(1回目)

・開催日：8月3日(火)、8月4日(水)、8月5日(木) 14:00～17:00

・参加者：15名

(2回目)

・開催日：11月2日(火)・4日(木)・5日(金) 14:00～17:00

・参加者：15名

(3回目) 2月1日(火)・2日(水)・3日(木) 14:00～17:00

・参加者：4名

・各回とも

講師：株式会社テクノフェイス 技術開発部 丸山 哲太郎 氏
オンラインにて開催

・研修概要：

【1日目(座学)】

○導入

業務上の問題を解決するために、なぜデータ分析 (AI・機械学習) を用いるのか、その意義と必要性について解説する

○データ分析を用いるべきもの、用いるべきではないもの

問題の種類や状況によっては、データ分析を用いるべきではないもの、データ分析を行えないものも存在するため、見分け方、データ分析に必要なもの、データ分析の適用方法について解説する

○データ分析の種類

データ分析には目的や手段によってさまざまな種類があり、適切な適用が必要なため、種類と見分け方について解説する

○データ分析の効果を測る指標

データ分析を行った結果が良いものか悪いものかを測る指標には、データ分析の種類によって様々なものがあり、適切な指標を用いないと間違った解釈をする可能性があるため、種類と見分け方について解説する

【2日目(ディスカッション)】

○実際に受講者のみなさまが抱えている問題を募集し、その寄せられた問題について、1日目の内容に従って解説・議論し、データ分析を用いて問題解決方法を策定する実践的方法を体験する

【3日目(ハンズオン)】

○実データを用い、Python プログラムを用いたデータ分析のハンズオンを行う

○1日目で行った解説内容を実行する実践的な手段を体験する

イ Sapporo AI Labにおけるビジネスコーディネーション（IoT 推進コンソーシアム事業）

「Sapporo AI Lab」のコーディネーション機能として、AIに関する企業側のニーズや相談を受け、市内IT企業が主体となったAIを活用したビジネス創出の支援を行った。

現在まで、下記企業・団体から引き合い・問い合わせ等があり、情報交換を通じ、今後ビジネスに発展する可能性を模索した。

○NTTドコモ：川村研究室との産学連携案件、他

NTTドコモの担当が細沢氏から代わったことから中断している。川村教授が2度ドコモを訪問し、社員向けにAIについて勉強会を行い共同研究に進める予定でサーベイを重ねている。ドコモ側にボールを渡しているため、ドコモからの返答あり次第、前進する可能性あり。

○日本ユニシス（藤田氏）：医療×AIのマッチングについて

川村教授の研究室にて対応。北大工学部と北大医学部の共同実験だが、医学部がコロナ禍で十分な時間が取れず、現時点では検討は中断中。

○AI×手話

多様性社会、身体・知的障がいを持つ人たちとの共存共栄をアジェンダとする「SDGs」に加え、スマートシティの議論の中で注目される「ソーシャル・インクルージョン」の視点などから、AI手話への期待が、全日本ろうあ連盟、ダイハツ自動車、東急電鉄、東京都板橋区福祉部障がい政策課、ユーキャン法人営業部、NTT西日本、サッポロドラッグストアなど各所から寄せられている。

AI×手話は、2018年、日本ユニシスとさっぽろ産業振興財団による実証実験から始まり、北大の山本雅人教授と日本ユニシスによって精度の向上と、新たなデバイスの開発が続けられているが、実用化への最大の課題である「語彙不足」を克服するため、手話画像収集が火急のテーマになっている。

この会話収集の道を探るべく、「ろうあ者」と「窓口業務担当者」が交わす会話を収集する方法を検討する事になり、札幌市の窓口部門の協力を得るべく、札幌市経済観光局IT・イノベーション課経由にて実証実験協力先の相談を開始している。

○農工連携事業（アクアポニックス）

日本ユニシスを通じて、JFEエンジニアリングから相談依頼。実際のところは開発依頼ではなく、AIやデータサイエンスが得意な市内企業への投資目的での接触あり。

○北海道道立総合研究機構とのシーズ&ニーズ マッチング支援について

道総研より研究シーズと道内企業ニーズとのマッチングに課題があるため、日本ユニシス社経由で協力依頼があった。

○日本テレネット社（京都）案件について（厚別区もみじ台にて、ヘルスケアと日本型Well beingの未来像を探る実証実験計画）

ムラタオフィス、テクノフェイスなどが技術提供。コミュニティデバイスで高齢者コミュニティへの支援を行う。「幸せ指数」なるデータを集積し、この先求められるソリューションやコンテンツについて調査を行った。

もみじ台に拠点がある「ホクノスーパー」および「凸版印刷」「Sapporo AI Lab」にて事業サポート実施の予定（札幌発の技術で固めていくことで引き続き調整中）

ウ I Tビジネス創出支援事業費補助金 (IoT 推進コンソーシアム事業)

様々な産業分野における課題 (慢性的に抱えている業界構造などによる現状の打破、或いは産業構造・社会構造の急速な変革への対応、等) の解決を目的に、AI、IoT、ビッグデータ等の先進的 I T技術を用いた実証事業 (将来的なビジネス化を視野に入れた) の取組に対して支援を行った。

(一昨年度、実施した先進的 I T技術実証事業費補助金と I Tビジネス創出支援事業費補助金の補助対象事業を一体化させた形で、昨年度より実施している) 内容については項番(1)のイを参照のこと。

(6) その他自主事業

ア 郵便切手類販売

日本郵便株式会社の郵便切手類販売所として、切手、官製ハガキ、現金書留封筒、印紙 (200 円のみ) を販売。

イ 自動販売機設置による飲料等販売

主にエレクトロニクスセンター入居企業及びテクノパーク立地企業の職員向けの業務環境の向上を図ることを目的に、センター内に清涼飲料水等の自動販売機を設置。

